

社会福祉法人

米原市社会福祉協議会



働きやすさPR♪

米原市社協では、階層別や事業別の研修プログラムに基づき、職員のみなさんの意欲向上と能力開発を図り、ひとり一人が働きがいと専門性を高めるとともに、それぞれのライフステージに合わせた働き方など、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

○短時間正規（准正規）職員制度や再雇用制度のほか子連れ出勤制度等、子育て支援を念頭に置いた様々な制度が整っています。

○正規職員だけでなく、准正規職員・パート職員にも期末手当、退職手当を支給しています（一定の条件あり）。

○住宅手当や扶養手当も正規職員・准正規職員・パート職員に支給要件の違いはありません。

○「子育てサポート企業」くるみん認定取得企業。

○月平均所定外労働時間は約3時間です。

事業所位置図

